

事後審査型一般競争入札の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第105条の規定により公告する。

令和8年8月19日

佐久市長 柳 田 清 二

1 入札対象業務

業 務 名 （ 発 注 課 ）	令和8年度 総合交付金 都市公園セーフティリニューアル事業 公園施設長寿命化計画見直し業務 （建設部 公園緑地課）
業 務 場 所	野沢多目的広場他3公園
業 務 概 要	長寿命化計画見直し 新規策定 N＝3箇所 見直しN＝1箇所
履行期間	契約日から令和9年2月26日まで

2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条の規定に基づき、上記業務の事後審査型一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第103条第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条第3項第1号及び同条第4項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 佐久市の建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿に建設コンサルタントとして「造園」部門並びに「都市計画及び地方計画」部門に登録があり、かつ両部門について、国の建設コンサルタント登録規定に基づく登録があり、かつ建築コンサルタント部門に登録があること。
- (4) 長野県内に本店、又は支店、営業所等として登録されていること。
- (5) 国・県・他の自治体で受注実績があること。

3 入札の日程等

入札手続等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項 等
設計図書等の閲覧	令和8年8月19日（水）から 入札日まで	・市ホームページへの掲載、佐久市建設部公園緑地課
入札参加申請受付	令和8年8月19日（水）から 令和8年8月25日（火）まで （最終日は午後5時15分まで）	・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第1号）」原本・副本各1部とする。 ・「誓約書」1部 ・佐久市建設部公園緑地課へ持参により提出のこと（郵送は不可）。
設 計 図 書 等 の 入 手	令和8年8月19日（水）から 入札日まで	・金抜設計書及び仕様書は市ホームページよりダウンロードすること。
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問 受 付	令和8年8月19日（水）から 令和8年8月25日（火）まで （最終日は午後5時15分まで）	・質問書様式は市ホームページからダウンロードすること。質問内容がわかるように具体的に記載すること。佐久市建設部公園緑地課へEメールの方法により提出すること。
回 答 の 期 間	令和8年8月26日（水）以降	・公園緑地課より市ホームページにて回答する。
入札開札日時・場所	令和8年9月1日（火） 午前10時00分から（郵送不可）	・佐久市役所南棟 2階ラウンジ

落札者の決定等	・ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・ 落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日（閉庁日の場合はその翌日）に提出すること。 ・ 審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者 1 人が確認できるまで行うものとする。 ・ 落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して 2 日(閉庁日の場合はその翌日)以内に行うものとする。 ・ 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し E メールにより連絡する。 ・ 入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格審査結果通知書（様式第 4 号）により通知する。 ・ 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 10 日(閉庁日の場合はその翌日)以内に、市に対して競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書（様式第 5 号）により、その理由について説明を求めることができる。説明を求められた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して 10 日以内に書面により回答するものとする。
入札参加資格確認申請書提出について (落札候補者)	・ 提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格確認書（様式第 2 号）」 ・ 「業務実績（契約書、業務完了及び業務内容が確認できるもの）」 ・ 落札候補者として決定された日の翌日（閉庁日の場合はその翌日）までに提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。 ・ 入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。 提出場所：佐久市 建設部公園緑地課
入札結果の公表	・ 佐久市 企画部 契約課において閲覧にて公表する。（契約日以降）

4 入札事項等

入 札 事 項	・ 入札回数は 2 回とし、第 2 回の入札をしても落札できないときは、第 2 回の最低入札者と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は 2 回までとする。 ・ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。 ・ 入札時には金抜設計書に見積もった金額等を記入の上、持参すること（必要に応じ提出を求める場合もある。）。 ・ 代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。なお、全ての応札人者は本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。
低入札価格調査制度	・ 適用なし
最低制限価格	・ 適用なし
入 札 保 証 金	・ 免除 (ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の 100 分の 5 の納付を要する。)
契 約 保 証 金	・ 契約請負代金額の 100 分の 10 の金銭的保証
前 払 金	・ 適用なし
中間前払金	・ 適用なし
部 分 払 金	・ 適用なし

5 その他の事項

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、御参加ください。

6 担当部課（問合せ先）

公告及び業務の内容	佐久市 建設部公園緑地課（佐久市中込 3056） TEL. 0267-62-3424 （内線）162 FAX. 0267-63-7750 Eメール. koenryokuti@city.saku.nagano.jp
-----------	---